

# 台風接近に伴う生徒の登校について

本県では、毎年5月～11月にかけて台風の襲来がありますが生徒の安全確保のため暴風警報発令及び警報解除における対応を下記の通りとします。各家庭での対応方宜しくお願い致します。

尚、暴風警報発令の有無に関わらず安全確保には十分ご留意下さいますようお願い致します。

## 1、暴風警報発令中の場合

### ◎ 臨時休業（学校は休み）

- 学校は休みですとテレビ、ラジオで放送があります
- 生徒は安全のため、外出は控える（家庭学習を行う）



## 2、暴風警報解除の場合

- テレビ、ラジオで暴風警報解除の放送はありますが、登校する、しないの放送はありませんので以下の通り確認します。



- ◎ 8時以前の解除の場合、その日の授業の準備をして普通どおりに登校する。
- ◎ 9時頃の解除の場合、その日の授業の準備をして10時までに登校する。
- ◎ 10時頃の解除の場合、その日の授業の準備をして11時までに登校する。
- ◎ 11時から12時までの間の解除の場合は昼食を取って午後の授業の準備をして1時30分までに登校する

◎12時以後に警報が解除した場合は生徒は休みとなります。